

建設コモディティ・フロー法の見直しについて

1 背景

現行の「公的統計の整備に関する基本的な計画」¹(以下「基本計画」)においては、現行 JSNA における建設部門（商品）の産出額の推計方法—建設コモディティ・フロー法（以下「建設コモ法」）—を廃止し、JSNA において他の商品の産出額推計に用いているコモディティ・フロー法（以下「コモ法」）と同様の形で産出額を推計する方法に見直すことが掲げられている²。

こうした背景には、JSNA で建設部門の産出額³を推計する際、基準年については産業連関表（以下「IO 表」）の計数を用い、延長年についてはこれをベンチマークとして建設コモ法によって延長推計を行っているが、次の基準年の産出額をみると、JSNA における延長推計値が、事後的に判明する次の IO 表の計数から乖離し、基準改定の際に建設部門の産出額が相対的に大幅に改定される傾向がみられることがある。

建設部門の産出額は平成 17 年時点で約 63 兆円、うち 8 割以上（約 54 兆円）は総固定資本形成に配分されており、GDP に与える影響も小さくないことから、建設コモ法の見直しは次回基準改定に向けた重要な課題である。

2 現行 JSNA における建設部門の推計方法と問題点

(1) 現行 JSNA における推計方法

- 基準年：建設部門の生産活動を主に工事出来高ベースで捉える「建設総合統計」等から推計される IO 表の計数に基づく。
- 延長年：建設部門の産出額をコスト積上げで計測し、基準年を延長している。具体的には、コモ法で別途推計される建設向けの資材投入額に、建設部門の雇用者報酬、営業余剰等の付加価値額を加えたものを産出額として計測⁴。

産出額＝資材投入額（他部門と同様にコモ法で推計）＋付加価値額（別途推計）

* 資材投入額：①木造建築、②非木造建築、③建設補修、④その他の土木建設の 4 部門の各々に対する品目ごとの中間投入額を推計。

* 付加価値額＝雇用者報酬＋固定資本減耗＋営業余剰・混合所得
＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金

¹ 平成 21 年 3 月閣議決定。

² 基本計画においては、「建設部門を特別に取り扱う必要はもはや見出せないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。」とされている。

³ 建設の産出額という場合、「財貨・サービス」（商品）としての産出額及び「経済活動別」（産業）としての産出額が存在するが、ここでは特段の断りのない限り、「財貨・サービス」（商品）を指すものとする。

⁴ こうした手法がとられてきた背景には、建設活動は、一旦建設業者が資材を受け入れ、長期的に様々な活動を加えることで、その価値が発生していくという他部門とは異なる特性があり、通常のコモ法では、こうした建設部門の産出額を的確に把握することが難しいとの考え方があった。

(2) 現行の推計方法の課題

JSNA における延長推計値と IO 表の数値の比較を行う観点から、例えば、平成 12 年基準 JSNA の建設部門産出額の平成 17 年値（平成 12 年 IO 表をベンチマークに延伸）について、事後的に判明する平成 17 年 IO 表の建設部門産出額（平成 17 年値）と比較すると、JSNA の計数が IO 表の計数を約 5.7 兆円（平成 17 年 IO 値の 8.9%）上回っていたことが分かる。この結果、JSNA の平成 17 年基準改定においては、基準年である平成 17 年の建設部門の産出額について同額の下方改定が行われた⁵。こうした点は、IO 表と JSNA で必ずしも整合的でない推計方法を用いている中で、現行 JSNA におけるコスト積上げ型の建設コモ法では営業余剰を含む建設部門の活動を十分的確に捉えることが難しいことを示唆している。

3 対応方針（案）：推計方法の見直しの考え方

(1) 暦年値の推計方法

上記の課題を踏まえ、次回基準改定以降においては、従来の建設コモ法を取り止め、IO 表とより整合的な方法で産出額の延長年の推計を行う。これにより、建設コモ法で見られた建設部門産出額の延長推計における JSNA と IO 表の乖離は縮小されると期待される。

具体的には、IO 表の建設部門産出額をベンチマークに、IO 表の推計で用いられている年次の基礎統計（建設総合統計及び建設工事施工統計）から、形態別（木造建築、非木造建築、その他の土木建設、建設補修）に進捗ベースの工事費（出来高）⁶を活用し、延長年推計を行うこととする⁷。

なお、経済活動別国内総生産（付加価値）を推計する付加価値法においては、上記の新たな推計方法により得られた建設部門（商品別）の産出額をもとに推計される経済活動別の建設業の産出額と、コモ法から得られる建設向け資材投入額（中間投入）から、経済活動別建設業の付加価値を推計する。

また、産出額の実質化に当たっては、資材投入額の内訳と付加価値額をもとに、従来通りのインプット型のデフレーターを用いることとする。

(2) 暦年値の四半期分割及び四半期延長方法

現行 JSNA では、年次推計で得られた建設部門（商品別）の産出額をベースに、年次

⁵ 同様に、昭和 55 年基準改定時は約 1.4 兆円上方改定、昭和 60 年基準改定時は 0.6 兆円下方改定、平成 2 年基準改定時は 1.9 兆円上方改定、平成 7 年基準改定時は約 8.7 兆円下方改定、平成 12 年基準改定時は約 4.6 兆円の下方改定があった。

⁶ 厳密には、建設工事施工統計は完成工事高を調査している統計だが、推計に活用する「維持・修繕工事」については、工期は相対的に短いと想定されることから、完成工事高により、出来高の動きを近似できるものと考えられる。

⁷ なお、こうした建設コモ法の廃止により、同法で行っている資材投入額及び付加価値額の推計も一義的には必要なくなる。ただし、その場合でも、通常のコモ法で資材投入額は推計されることから、付加価値法の中間投入額推計においては、引き続きこの資材投入額を活用することとなる。

推計と同様のコスト積上げ型で推計された四半期産出額のパターンで四半期分割を行い、これをベンチマークに四半期速報での延長推計を行っている。

新たな推計方法の下では、「木造建築」、「非木造建築」及び「その他の土木建設」については基礎統計（建設総合統計）から四半期の産出額を推計し、この四半期パターンを用いて年次推計で得られる暦年値を四半期分割するとともに、これをベンチマークに四半期速報での延長推計を行う。ただし、建設補修については、基礎統計（建設工事施工統計）が年度値でしか公表されないため、これを暦年転換し、前述の「その他の土木建設」の四半期パターンで分割する（四半期速報での延長推計については4の課題を参照）。

(3) 新たな推計方法による試算値の精度検証

新たな推計方法による建設部門産出額の延長年推計の精度を検証するために、2.(2)と同様に、平成12年基準JSNAの建設部門産出額をベンチマークに、新たな方法により延長推計した平成17年値を、平成17年IO表の建設部門産出額（平成17年値）と比較した。これによると、上述のとおり現行の建設コモ法に基づく平成17年産出額（公表値）は平成17年IO表の産出額との乖離が5.7兆円であったのに対し、新たな推計方法による平成17年産出額試算値と平成17年IO表の産出額との乖離は1.8兆円に止まった。

4 今後の検討課題

現行の建設コモ法に代わる新たな推計方法を次回基準改定以降に実装していくに当たっては、以下の課題があり、今後引き続き検討していく。

(1) 年次推計における課題

建設部門の産出額及び建設補修の推計に当たり活用する建設工事施工統計はJSNAの確報推計のタイミングには公表が間に合わないことから、何らかの延長推計手法の検討が必要である。

(2) 四半期速報推計における課題

建設総合統計は四半期別GDP1次速報には3ヶ月目の値の公表が間に合わないことから、補外推計の検討が必要である。

建設工事施工統計は年度値のみ公表であることから、年次推計からの延長推計方法の検討が必要である。